

令和4年度独立就農者育成研修事業（交付金型） 研修生募集要領

1 趣旨等

公益財団法人やまがた農業支援センター（以下「センター」という。）では、非農家出身者等で国の就農準備のための資金事業（現行の事業名称は、農業次世代人材投資資金（準備型）（以下「国の資金事業」という。））の交付を受けて農業研修を受ける新規就農希望者を募集します。

なお、本研修は、国の就農準備のための資金事業の交付要件の一部となるものですが、当該資金の交付を確約するものではありません。また、当該資金を受けた場合であっても、研修実施状況や研修終了後の就農状況等によっては、その一部または全額の返還義務を生じることがあります。

2 研修の対象者

本事業の対象となる研修生は、これまでセンターの就農相談や農業短期体験プログラム等を受けた方で、次の各号の要件を全て満たすものとします。

- ① 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有しているとともに、研修を十分履行できる健康状態にあること。
- ② 次に掲げる基準に適合する研修を受けること。
 - ア センターが指定する担い手育成に熱意のある先進的な農家や農業法人等の受入農業経営者（以下「受入農業経営者」という。）のもとでの実践的な研修とセンターが実施する集合研修を受けること。
 - イ 1年間の研修時間が1,200時間以上であること。
- ③ 研修期間中に常勤（週35時間以上で継続的に労働するものをいう。）の雇用契約を締結していないこと。
- ④ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- ⑤ 原則として前年の世帯（本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母）全体の所得が600万円を超えないこと。

※国の就農準備のための資金事業は、その他にも要件があり、後日、上記要件も含め、県の審査・承認を受けてはじめて交付を受けることができますので、ご注意ください。

3 研修方法

農場等における実践的な研修は、受入農業経営者のもとで行います。受入農業経営

者の指定は、研修生の希望する作物や地域を踏まえて行います。

また、農業の基礎的な知識の習得や研修生の仲間づくりに資するため、座学や視察等の集合研修を定期的を実施します。

なお、受入農業経営者については、①研修生の親族（三親等以内の者をいう）ではないこと、②過去に研修生と雇用契約（短期間のパート、アルバイトは除く）を結んでいないことを条件とします。

4 募集内容

募集期間	研修期間	募集人員
令和4年1月20日（木） ～令和4年2月17日（木）	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	20名程度

※令和4年度に国の就農準備のための資金事業が見直しされることとなっており、制度改正等により、研修や交付要件等の内容が変わることがあり得ますので、あらかじめご承知おきください。

5 応募方法

（1）応募書類

- ① 申込書（様式第1号）
- ② 履歴書（様式第2号）

（2）応募書類を募集期間内に当センターへ提出してください。消印有効。

〒990-0041 山形県山形市緑町1丁目9番30号

公益財団法人やまがた農業支援センター 新規就農担い手支援課

＊封筒の左側に朱書きで「独立就農者育成研修事業（交付金型）申込」記載してください。

6 採 否

応募書類を審査のうえ、これまでの当センターにおける就農相談や農業短期体験プログラム等の結果を踏まえて採否を決定します。また、必要に応じ面接を行うことがあります。

採否結果については、本人あてに別途通知いたします。